



緞帳

市の鳥
と
花の図柄

3月に完成され新装「高萩市文化会館」のステージに取り付けられた緞帳（どんちょう）です。

この緞帳の図案は、本市全域に群生し、万葉集に最も多く詠われている清楚な市の花「はぎ」と、林野の多い市域に棲息し、古代から「吉兆」を伝える市の鳥である「きじ」を図柄に配して、絵画的にも斬新で格調が高く、歴史に育まれた郷土高萩市民の文化の象徴として図案化されたものです。

この緞帳の大きさは、天地8メートル、左右17メートルの大きなものです。

（緞帳は、日本加工製紙株式会社から寄贈されたものです。）

高萩市市民憲章

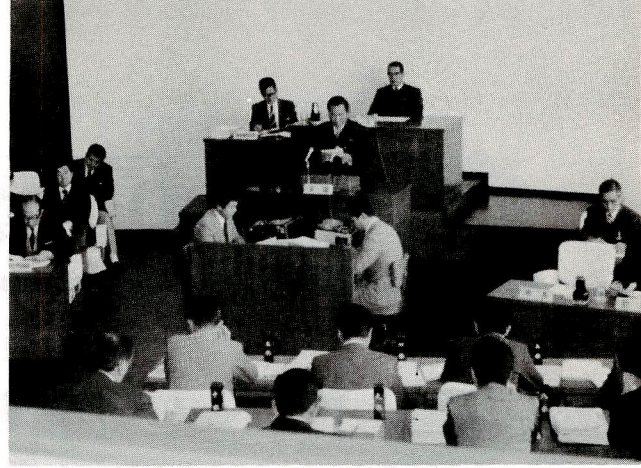
1. 自然をたいせつにし、美しいまちをつくりましょう
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
1. 礼儀を正しくし、うるおいのあるまちをつくりましょう
1. 元気で働き、豊かなまちをつくりましょう
1. 思いやりのある、あたたかいまちをつくりましょう

人口の動き

	3月1日現在	前月比
人口	31,830 (+8)	
男	15,601 (-12)	
女	16,229 (+20)	
世帯	8,848 (-2)	

康づくりへ

施政方針から……○



“生活を快適にする社会開発”
“人間愛をはぐくむ人づくり”
を信条に

昭和55年度第1回(3月)
定例会議が、さる3月11日
から25日までの15日間にわた
って開会されました。
その冒頭で鈴木市長は、昭
和55年度の施政方針をあきら
かにしました。要旨は、次の
とおりです。

教育の充実

教育は、児童・生徒の発達段階にあわせた人的、物的の両面から環境づくりを進めなければならぬという認識の上に立つて、21世紀の子孫に向け、はつらつとした創造的な人間形成を図るため、心の通った教育と教育施設の整備に意を用いて参ります。

特に本年度は、校舎不足解消のための高萩小学校の増築事業と、君田中学校屋内運動場建設事業を実施するとともに、社会科副読本「はばたく高萩」の作成、給食センターの管理運営を進めて参ります。

また、幼児の自主的・自発的活動がのびのびとできるよう独立した園舎として、秋山幼稚園の建設を実施いたします。

社会教育については、近年の余暇の増大に伴なって余暇の有効利用のため、教育、芸術、文化、スポーツ、レクリエーション等住民参加の要求に応え、なお一層の助長を図るべく、公民館活動の充実と文化会館を核とした芸術文化活動を推進し、市民の文化意識をさらに高めるとともに、スポーツ、レクリエーション施設の整備と諸行事を行い、健全なスポーツの振興に努めて参ります。

また、図書の購入費をさらに増額して、将来における図書館建設の基礎づくりに努めるとともに、先年来鋭意収集に努めて参りました、先人から言い伝えられて来た貴重な昔話や伝説のまとめができましたので、これを保存するための「高萩の昔話と伝説」を刊行し、後世代の人々に語り伝える責務を果たして参ります。

また、市内に働く青少年の交流の場としての勤労青少年ホームの管理運営について、さらに万全を期し、自主的参加を助長しながら利用度を高めるよう努力して参ります。

福祉の向上

福祉を支えるものは、市民ひとり、ひとりの心の通った温かさにあるという基本理念のもとに、今日まで社会の進展に尽くされてきた老人の方々が、生きがいのある生涯を送ることができるよう、老人クラブ活動の一層の助長を図るとともに、老人を囲む三世代の集い、ねたきり老人の介護人の研修会等を実施して参ります。

福祉を支えるものは、市民ひとり、ひとりの心の通った温かさにあるという基本理念のもとに、今日まで社会の進展に尽くされてきた老人の方々が、生きがいのある生涯を送ることができるよう、老人クラブ活動の一層の助長を図るとともに、老人を囲む三世代の集い、ねたきり老人の介護人の研修会等を実施して参ります。

生活環境の整備

社会情勢の変化と生活様式の多様化に伴い、常に住民が安全で快適な生活を営むことができる環境の整備に心がけ、各種の事業を進めて参ります。

都市施設の整備として、その根幹をなす公共下水道事業をはじめ、都市下水路事業を引き続き実施するとともに、都市計画街路事業と秩序ある市街地の形成を図るべく土地区画整理事業を促進して参ります。

また、基礎集落のコミュニティの場としての集会場の建設、児童公園の整備を実施いたします。核家族等により住宅の需要が増加する中で、持家の向上に資するため民間による優良な住宅開発を促進しながら、公営住宅の環境へ

文化と健

○……55年度の

へ整備を図るため、市民生活に直結するものであり、主要道路の改良、舗装を行い、また常磐自動車道の建設の早期完成を促進いたすとともに、県道の改良についても推進を図るよう積極的に要望いたして参ります。

交通対策については、人命尊重の立場に立つて市民総ぐるみの交通安全運動を展開しながら、市民に対する交通安全の普及と意識の高揚を図り、事故防止に最大の努力を傾注して参りますとともに、交通安全施設についても反射鏡、歩道、ガードレール等の整備を進めて参ります。

水道事業、工業用水道事業につ

新年度は、高萩市総合振興計画第2次基本計画の最終年度にあたり、計画の内容と、現状をふまへ諸施策の実現に努力していきます。

新年度の予算編成にあたっては、国の施策と同一基調をとりながら健全財政の堅持を基本とし、歳入では、現行の財政制度の枠の中で最大限に活用し、歳出では、経常費を極力抑制しつつ投資的経費に振り向けるよう計上しました。

このような財政的制約の中で、「文化と健康の高萩」を行政のテーマとして、市民参加を一層高め創意工夫と、新しい発想に基づく施策を進めていきます。

現財政の枠の中で

市長就任以来、市政の信条としている「生活を快適にする社会開発」「人間愛をはぐくむ人づくり」を政策の基本理念として、とくに、

いては、年々順調に経営成績を高めて参りましたが、なお一層企業意識に立脚し、経営の健全化に努めるとともに、給水の安定拡大を図りつつ、企業努力を重ねて参りたいと存じます。

広域行政については、都市化の進展に伴ない消防体制の充実を図るとともに、環境衛生施設としてのじん芥処理場の建設をはじめ、と畜場の業務についても円滑な運営が行われるよう必要な経費を負担して参ります。

なお、非常備消防についても、機械、器具の整備と消火栓の設置を引き続き実施して参ります。

産業の振興

農業部門においては、まず水田

も、また地域農業生産の再編を図る上からも避けて通ることのできないものと考え、引き続き転作条件の整備に最善の努力をすするとともに、転作等の誘導方向にそって促進を行い、その定着化を図り、生産者のご協力を得て、本対策の円滑な実施を期して参る考えであります。

また、新農業構造改善事業として島名地区再編構造改善事業をはじめ、後谷地区土地改良整備事業、玉川地区かんがい排水路事業、農業用水路等の整備事業を引き続き実施して参ります。

なお、流通機構の広域化に伴い、生産地と消費地を結ぶ県北東部広域農道整備事業の促進を図るとともに、松岡地区農免道路についても引き続き促進して生産の向上に努めて参ります。

畜産振興については、多賀地区広域農業開発事業を関係機関と連携を密にし、用地の造成を推進し、草地改良事業に取り組んで参ります。

林業の振興については、第2次林業構造改善事業及び中核林業振興地域の指定による制度の効率的活用によって、さらに林業経営の安定と生産の向上に資して参りたいと存じます。

なお、県北平坦地区に年々増加する松くい虫の被害を最小限に食い止め、緑の保全に努めて参ります。

また、第2期山村振興事業を継

続して実施するとともに、地籍調査等を引き続き実施して参ります。

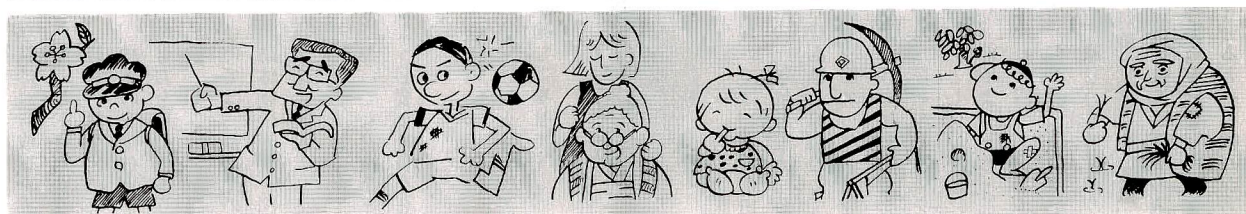
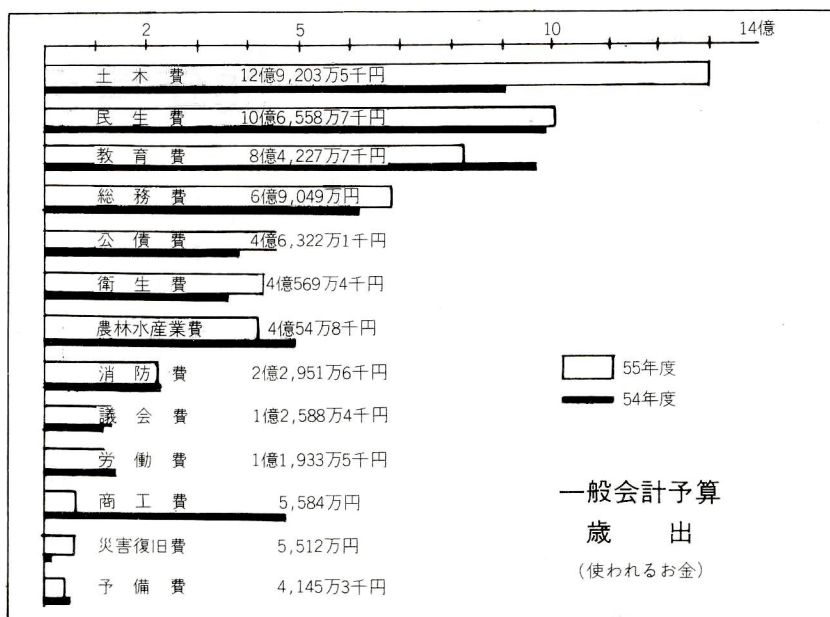
商工行政については、商工業者の活発なる近代化への意欲をさらに助長するため、商工会運営費の助成と商店街の環境整備のための助成を行い、また産業祭を開催し、地場産業に対する市民の認識を深めるとともに、観光面では海岸整備の一環として高戸海岸遊歩道の整備を実施いたします。

企業の誘致については、積極的に関係機関に働きかけ、優良企業の誘致を図るとともに、現在造成中の工業団地の早期完成を促進し農業、商業、工業の調和のとれた都市づくりを進めて参りたいと存じます。

市政参加を期待して

以上、施政に対する基本的な方向と施策の概要を申し述べましたが、文字どおり厳しい社会情勢の中で数多くの政策を実現達成してゆくためには、多くの困難が予想されます。これが達成には、市民ひとりひとりが市政に対する深いご理解と積極的な協力のもとに、市民自らがよりよいまちづくりを推進するという意識の上に立つて、市政に参加することを期待するとともに、執行体制の強化と責任体制の確立に努め、80年代の第一歩を力強く前進して参りたいと念願しております。

73億5,037万5,000円



生活資金貸付対策事業
500万0,000円

老人福祉対策事業
8,402万3,000円

医療福祉対策事業
2億1,962万8,000円

児童福祉対策事業
2億3,279万6,000円

生活保護対策事業
3億5,017万5,000円

障害者福祉対策事業
5,353万2,000円

社会福祉対策事業
2,776万5,000円

保健予防対策事業
3,570万7,000円

福祉の

向上



市道改良事業
2億6,416万5,000円

市道舗装事業
6,598万6,000円

交通安全対策事業
1,720万5,000円

街路整備事業
5,086万0,000円

下水路改修事業
1,470万1,000円

公共下水道事業
8,354万1,000円

公園設置事業
1,290万2,000円

市営住宅建設事業
5億1,064万0,000円

環境整備事業
4億7,690万7,000円

消防整備事業
1,126万7,000円

集会所建設事業
1,664万3,000円

生活環境の
整備



河川改修事業
7,417万4,000円

農業振興整備事業
1億4,839万7,000円

土地改良事業
7,285万2,000円

林道開設工事
977万8,000円

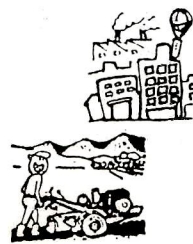
地籍調査事業
1,597万9,000円

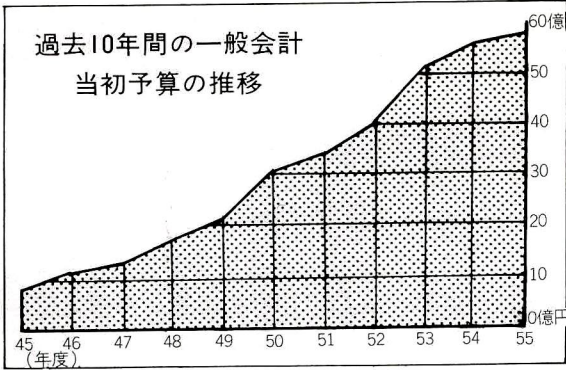
商工振興対策事業
1,492万3,000円

観光整備事業
1,078万0,000円

産業の

振興





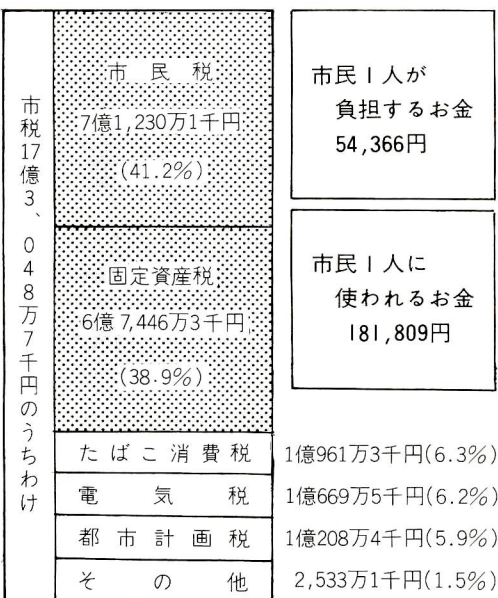
一般会計は57億8,700万円

高萩市の55年度の予算がきました。この予算は、4月から新しい年度にはいるため、3月の第1回定例市議会で可決されたものです。

そこで、今年の予算がどのような事業に使われるのか、絵とグラフで主なものをひろってみました。

会計別予算額 (単位千円)

会計別	予算額	伸び率
一般会計	5,787,000	2.4%
特別会計		
国民健康保険事業	1,102,113	21.9%
高萩霊園事業	1,576	4.8%
企業会計		
水道事業	365,934	43.3%
工業用水事業	93,752	9.1%
合計	7,350,375	6.5%

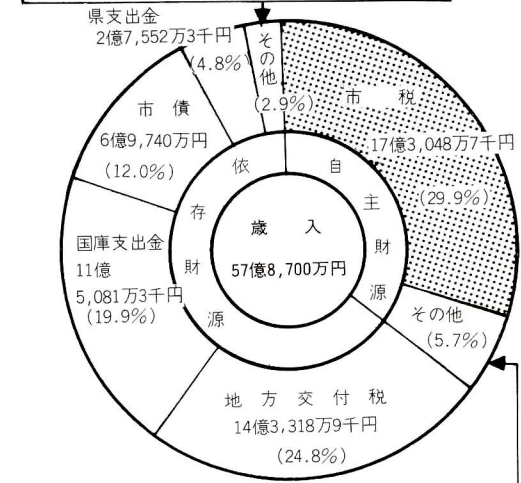


市税と一般会計の歳出を人口31,830人(3月1日現在)で割ったものです。

今年の

予算総額は

地方譲与税	7,826万4千円	(1.3%)
自動車取得税交付金	4,446万7千円	(0.8%)
産炭地域振興臨時交付金	2,883万9千円	(0.5%)
娯楽施設利用税交付金	1,430万6千円	(0.2%)
交通安全対策特別交付金	505万6千円	(0.1%)
寄附金	121万3千円	(0.0%)



一般会計予算 歳入 (市に入るお金)

諸収入	1億1,589万1千円	(2.0%)
使用料及び手数料	7,997万7千円	(1.4%)
繰越金	6,000万円	(1.0%)
分担金及び負担金	4,404万8千円	(0.8%)
繰入金	1,700万円	(0.3%)
財産収入	1,052万7千円	(0.2%)

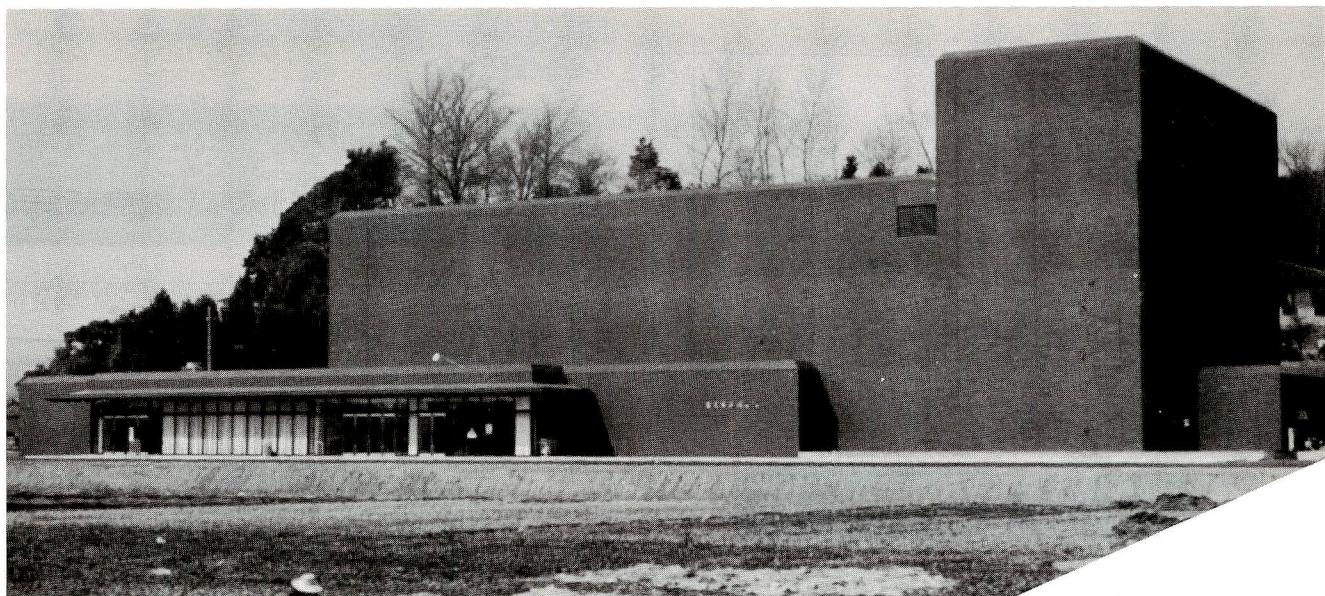
4つの柱の おもな事業

君田中体育館建設事業	7,447万7,000円
秋山幼稚園舎建設事業	7,091万7,000円
高萩小学校増築事業	5,898万1,000円
指道主事設置事業	1,709万4,000円
学校給食センター運営事業	1億1,141万3,000円
文化会館運営事業	9,862万7,000円
高萩の民話出版事業	716万9,000円
市営野球場路面改修事業	600万0,000円
公民館図書充実事業	500万0,000円
みんなが参加する文化活動	430万0,000円
小学校の教材充実事業	935万7,000円
教科改訂による図書購入	525万4,000円

教育の

充実





文化の向上・福祉の増進に前進

文化会館が

オープンしました

三万市民の芸術文化の向上と、福祉の増進を目的として建設されてきた高萩市文化会館が、三月末日に完成しました。

この文化会館は、昨年の一月に着工され、建設工事を進めていたもので、建物の延べ面積は三千十六平方メートルある大きな建物です。

市民が集える利便さを考慮

冷暖房の設備を整え

文化会館の建設地は、中央公民館と市民体育館の南側で、市民の教養と文化、集いの中心的施設として新しい構想を数多く盛り込んだ建物です。

また、館内は、冷暖房設備が整

えてあり、照明・音響設備ともに使いやすさに重点を置き、館内全体が機能的に配置されています。

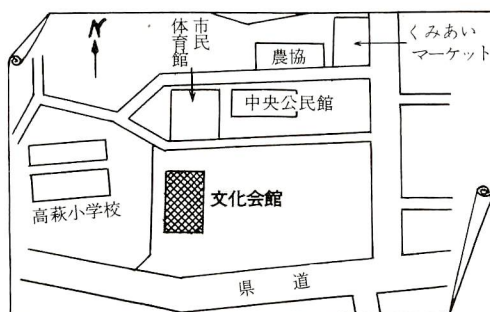
建物は、鉄筋コンクリート二階建（一部三階建）で、総工事費は七億三千四百二十二万四千円（概算）です。

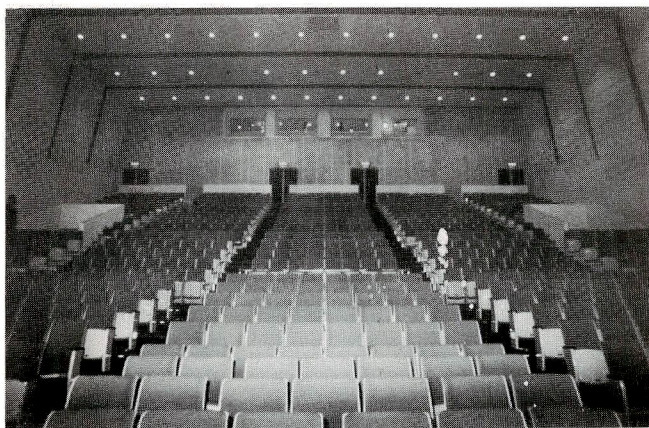
収容人員は、固定席八百十四席

で、立見席を加えると一千人が収容できます。また、体の不自由な方も利用できるよう車椅子用の客席も四席あります。

利用は多目的に

一階は、ホワイエ、ステージ、喫茶ロビー、客席、楽屋、大会議室兼展示室、機械室、事務室などで、とくにホールは、音響効果がよくできており、高質な音楽活動ができるようになっており、ステージは、奥行（十メートル）を十分にとって、両袖に花道をつける





別表2 主な付属器具の使用料

付 属 器 具 名		単 位	使用料
舞 台 用 品	ア	ノ	1 台 5,000
	平	台	1 ケ 250
	反	板	1 式 3,000
	松	目	1 式 1,500
	緋	ん	1 枚 150
	金	風	1 双 1,500
	上	敷	1 枚 150
	指	揮 者	1 台 300
	譜	面	1 本 100
	演	壇	1 式 500
映 写 設 備	16 ミ リ 据 置 型 2 台	5巻以内増 1巻ごとに す	3,000
	ス ク リ ー ン	1 式	200
	幻 灯 機	1 式	800
		1 式	1,500
音 響 設 備	移 動 用 ミ キ サ ー	1 式	300
	場 内 拡 声 装 置	1 式	2,500
	コンデンサーマイク	1 本	1,000
	ダイナミックマイク	1 本	500
	マイクスタンド	1 本	150
	ワイヤレスマイク	1 本	2,000
	マイクエレベーター	1 台	1,000
	テープレコーダー	1 台	1,500
	レコードプレーヤー	1 台	1,500
	はねかえりスピーカー	1 台	800
照 明 器 具	ステージスピーカー	1 台	800
	フレッシュマイク	1 台	200
	エアーモニターマイク	1 台	200
	センタースポットライト	1 台	1,500
	シーリングスポットライト	1 台	1,500
	シーリングスポットライト (つり型)	1 台	500
	サイドスポットライト	1 台	500
	ローアーホリゾントライト	1 式	1,000
	ボーダーライト(1、2)	各一列	1,000
	サスペンションライト(1~3)	一列	1,000
具	アッパーホリゾントライト	一列	1,500
	フットライト	一列	800
	エフェクトマシン	1 組	1,000
	オーロラマシン	1 組	1,000

など多目的に使用ができるように配置してあります。

さらに、大会議室兼展示室は、可動式展示パネルを設備し、美術工芸などの展示催し物ができ、また、催し物のリハーサルに使用できます。

二階は、客席、投光室、ホワイエなどがあり、三階は、投光室、映写室、音響調整室などからなっています。

使用は許可を受けて

文化会館を使用する場合は、市長の許可を必要とし、許可を受けてから使用することになります。

この場合には、会館の事務室で手続きをすることになりますが、使用料などは、別表のとおりです。

また、次のような場合には、使用を許可しない場合があります。

- 公の秩序を乱し、または、善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
 - 危険物を使用する催し物で、災害発生のおそれがあると認めるとき。
 - 会館の施設および付属設備器具を損傷、または、滅失するおそれがあると認めるとき。
 - 集団的または、常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
 - その他市長が適当でないと認めたとき。
- このような場合には、会館の使用はできません。
- ◇ ◇ ◇
- 文化会館の使用や催し物などのくわしいことは、高萩市文化会館(電(三)一七四一一)へどうぞ。

別表1 会 館 使 用 料

興 行 催 し 物					
ホ	区 分	9.00~ 12.00	13.00~ 17.00	18.00~ 21.00	9.00~ 21.00
	入 場 無 料 の と き	円 20,000	円 27,000	円 27,000	円 60,000
	入 場 有 料 の と き				
ル	1,000 円以下	40,000	44,000	44,000	128,000
	2,000 円以下	56,000	62,000	62,000	180,000
	2,500 円以下	62,000	71,000	71,000	204,000
	2,500 円 超	70,000	79,000	79,000	228,000
	大会、発表会、講演会等				
入 場 無 料 の と き		11,000	17,000	17,000	45,000
土曜、日曜及び祝日は20%増とする。					
楽 屋 (1室当り)		1,000	1,500	1,500	4,000
会 議 室 (第1)		1,500	2,000	2,000	5,500
会 議 室 (第2)		1,500	2,000	2,000	5,500



公民館で学ぶ

グループ紹介



「華道は、家庭内があかるくなつて、生ける楽しみがあるわ」と、石萩子さん。石さんは、第一華道クラブの代表者。

この華道クラブは、会員が十四名で、五十二年の九月からクラブとなつてゐる。平均年齢は、五十五歳で全員が主婦である。

「生け花の基礎は、ほとんどの方が習つていますから、みなさんじょうずですね。花は、季節のものが中心です。講座のときは、草花など身近かなものが多かったと

思います。」と石さん。

華道の日は、毎月第二と第四の火曜日午後一時から午後四時まで習つてゐる。指導者は、高橋さくさん。

「教材は、先生が準備してくれまます。生け花用の器は、公民館のを使つてまます。花は、次回までに十分もちますよ。作つてある自由花などもつけ加えて……」と瓦葺よし子さん。

教材は、全員同じ物を使い、デッサン生け花をもとに習つてゐる。

「今日は、ゆき柳、アイリスなど身近かな花と、自由花です。枝のせんていも必要なんです。自分で気に入つた生け花をめざしていきます。」と棚谷とし子さんはいふ。

市では、学校、各関係機関団体の協力を得て、毎年、高秋国際交流の集いを実施しております。

これは、高秋市内の各家庭に、外国人留学生を民泊させ、国際理解を深め日本文化および郷土文化芸術に対する意識を深めるとともに、留学生と家族が楽しく親善交流をはかるため実施するものです。

市民のみなさん、外国人留学生を民泊させて、楽しい親善交流を自分の家庭で行つてみませんか。希望する家庭は、次の民泊の条件をご理解のうえ、ご協力ください。

生け花は 家庭が明るくなる 第一華道クラブ

外国人留学生は、アメリカ・ヨーロッパ・アジア各国の人たちで、日本語の日常会話ができない学生が大部分です。

○宿泊料は、無料（ボランティアサービス）でお願いすることになります。

○食事の内容は、普通の家庭料理で結構です。用意する食事は、五月四日の昼食（弁当）、夕食（民泊）と五日の朝食、昼食です。

○希望する家庭には、後日、説明会を開きます。

※希望する家庭は、四月二十一日（月）までに、教育委員会社会教育課（電話（三三）一一三三）へお申し出ください。



「とにかく着物を着る楽しみが多くなりましたわ」と、語る北村圭子さん。北村さんは有馬着付クラブの代表者。

この着付けクラブは、会員が十

和服を着るのが 楽しみの一つ

有馬着付クラブ

八名で、全員が主婦である。平均年齢は三十五歳。クラブになったのは昨年の十二月から。

「講座のときは、四十名はいました。着物は家庭でも必要だし、娘などにもお知えるくらいになりたいですから。」と北村さん。

このクラブは、毎月一回第二火曜日の午前十時から十二時まで。着物は各自が持ちよつて有馬トミ先生の指導で習つてゐる。

「着物は、出かけるときぐらいかしら……。ふだんはあまり着ません。」と、茂又悦子さん。

着付けには、合わせ、とめ袖などがあるが、外出用には名古屋帯、祝い用には袋帯などを使う。

「最近では、日本の女性も洋服が多くなりましたけど、やはり日本の女性は、和服のほうが似合うのでは……。だから、休まないようにしています。」と、川上千鶴子さん。帯は五分で、着物は十五分で着られるようはりきつてゐる。

Smokin' Clean

吸い殻は必ず消してから灰皿に



ちょっとした心づかいも味のうち

（日本専売公社）

外国人留学生を 泊めてみませんか

外国人留学生を

泊めてみませんか

市では、学校、各関係機関団体の協力を得て、毎年、高秋国際交流の集いを実施しております。

これは、高秋市内の各家庭に、外国人留学生を民泊させ、国際理解を深め日本文化および郷土文化芸術に対する意識を深めるとともに、留学生と家族が楽しく親善交流をはかるため実施するものです。

市民のみなさん、外国人留学生を民泊させて、楽しい親善交流を自分の家庭で行つてみませんか。希望する家庭は、次の民泊の条件をご理解のうえ、ご協力ください。

外国人留学生は、アメリカ・ヨーロッパ・アジア各国の人たちで、日本語の日常会話ができない学生が大部分です。

○宿泊料は、無料（ボランティアサービス）でお願いすることになります。

○食事の内容は、普通の家庭料理で結構です。用意する食事は、五月四日の昼食（弁当）、夕食（民泊）と五日の朝食、昼食です。

○希望する家庭には、後日、説明会を開きます。

※希望する家庭は、四月二十一日（月）までに、教育委員会社会教育課（電話（三三）一一三三）へお申し出ください。

外国人留学生を

泊めてみませんか

市では、学校、各関係機関団体の協力を得て、毎年、高秋国際交流の集いを実施しております。

これは、高秋市内の各家庭に、外国人留学生を民泊させ、国際理解を深め日本文化および郷土文化芸術に対する意識を深めるとともに、留学生と家族が楽しく親善交流をはかるため実施するものです。

市民のみなさん、外国人留学生を民泊させて、楽しい親善交流を自分の家庭で行つてみませんか。希望する家庭は、次の民泊の条件をご理解のうえ、ご協力ください。

外国人留学生は、アメリカ・ヨーロッパ・アジア各国の人たちで、日本語の日常会話ができない学生が大部分です。

○宿泊料は、無料（ボランティアサービス）でお願いすることになります。

○食事の内容は、普通の家庭料理で結構です。用意する食事は、五月四日の昼食（弁当）、夕食（民泊）と五日の朝食、昼食です。

○希望する家庭には、後日、説明会を開きます。

※希望する家庭は、四月二十一日（月）までに、教育委員会社会教育課（電話（三三）一一三三）へお申し出ください。

外国人留学生を

泊めてみませんか

市では、学校、各関係機関団体の協力を得て、毎年、高秋国際交流の集いを実施しております。

これは、高秋市内の各家庭に、外国人留学生を民泊させ、国際理解を深め日本文化および郷土文化芸術に対する意識を深めるとともに、留学生と家族が楽しく親善交流をはかるため実施するものです。

市民のみなさん、外国人留学生を民泊させて、楽しい親善交流を自分の家庭で行つてみませんか。希望する家庭は、次の民泊の条件をご理解のうえ、ご協力ください。

外国人留学生は、アメリカ・ヨーロッパ・アジア各国の人たちで、日本語の日常会話ができない学生が大部分です。

○宿泊料は、無料（ボランティアサービス）でお願いすることになります。

○食事の内容は、普通の家庭料理で結構です。用意する食事は、五月四日の昼食（弁当）、夕食（民泊）と五日の朝食、昼食です。

○希望する家庭には、後日、説明会を開きます。

市民ゴルフ大会の募集

5月25日高萩C・Cで

市民のみなさん「第1回高萩市民ゴルフ大会」に参加してみませんか。大会の日どりは次のとおりです。

❁とき 5月25日(日) ❁ところ 高萩カントリークラブ。❁参加の資格 市内に居住または勤務者。❁競技の方法 18ホール・ストロークプレー(新ペリア方式)で、Aクラス39歳未満。Bクラス40歳から54歳まで、Cクラス55歳以上。❁申し込み方法 申し込み用紙(高萩カントリークラブ・望海ゴルフクラブ・高萩ゴルフセンター・サンライズカントリークラブの各窓口)に参加料3000円を添えて高萩ゴルフクラブ事務局(東本町2-75=鈴木義和さん宅=電話③2955)に申し込みのこと。❁申し込みの日どり 4月15日から30日まで。ただし先着200名で締め切り。

※くわしいことは、鈴木義和さん宅へ。

働く青少年の 教室を開設

青少年ホームへどうぞ

勤労青少年ホームでは、働らく青少年のみなさんが、楽しく余暇を過ごしていただくため、各種教室を開きます。

ぜひ、この機会にご利用ください。

❁利用のできる方 市内に居住または、勤務先をもつ25歳未満の勤労青少年。

❁利用の手続きは 4月19日(土)までに直接勤労青少年ホームへ申し込んでください。

(午前9時から午後9時まで、日曜日は午後5時まで、月曜日は休館。)

○募集する教室

教室名	期 間	曜 日	時 間	募集人員
茶 道	4月~9月 (18回)	火	午後 6:00~8:30	20名
着 付	"	水	"	20
料 理	"	木	"	15
い け 花	"	金	"	20
書 道	"	木	"	20

また、勤労青少年ホームでは、趣味、スポーツ、レクリエーションなどのクラブの会員を募集しています。お気軽に参加してください。

○テニスクラブ 土曜と日曜日で高萩テニスコートへ集合のこと。○卓球クラブ 火曜日で青少年ホーム体育室。○バドミントクラブ 水曜日で同ホーム体育室。○コーラスクラブ 水曜日で同ホーム音楽室。○ダンスクラブ 木曜日で同ホーム講習室。

このほかに、「利用者友の会」の会員募集しています。あなたも友の会員になって自由に勤労青少年ホームをご利用ください。

※くわしいことは、高萩市勤労青少年ホーム(電話③7177)へどうぞ。

たがはどの 昔ばなしと伝説

(その②)

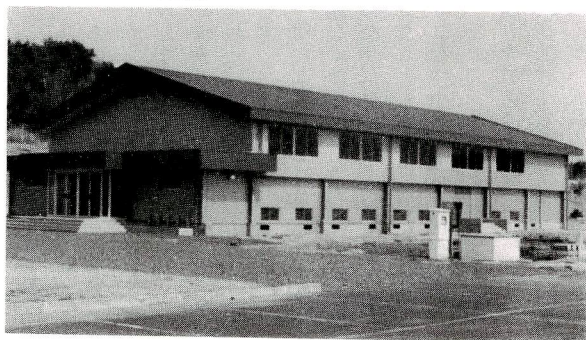
蛇 女 房 (つづき)

「いや、いでくろ。」つても、「いや、俺は正体見られちゃったが、それで家さ帰る。」
つて、「んで、子供が泣く時は、この玉さげなめらせでくと、ひとりでえがぐなから、この玉をなめらせでくろ。」つて言うわけなんだすと。いろいろと言ったんだと。嫁さんは行っちゃったんだと。その男の人のどさ子供を置いて。
そんでこんだ、その玉をなめであれし、なめであれし、段々と大きくなつて三つくらいになつて、そしてこんだ、家の表で持ち歩いて

なめるようになったんだつて。「やあ、あすこの子供はおがしな玉をなめで、大きくなつた。とでもんまそうになめでる。」つて。それが段々殿様の耳にひびいていったんだとね。そんで「その玉を取つ返して来つ。」殿様が、子供の玉を取つ返して来たんだと。「これは子供の乳代わりなんだから、やれねえ。」つて言うのになんでもかんでも、無理やり取つていっちゃった。そして、子供はその晩げがら、泣いて泣いてしょうがねえんだつて。
そんで沼の縁さ行つて「いや、なんともしまづになんねえがら、いまひとつ玉をくれてくんねえか。」つて、言つたつて。そしたらまだ蛇が、その沼から出で、女になつて上がつてきて、「あれは、俺の目玉を取つてなめらしたんだがらいまひとつ取つてやつと、俺は夜

が明けたのも、暮れたのも分がなくなつちまう。」つて。「んだがら、これは子供のためだから目を取つてやつから、朝になつた時、夜になつた時には鐘を撞いでくろ。」つて、男の人に頼んで、また、自分の目を取つて渡したんだと。そして、忙がしくて、鐘をつくの忘れていつときがあんですと。そうすつと蛇のおつ母さんは、「いづいろや、いづいろや」と泣ぐんだつて。「ああ、朝鐘つぐの忘れた。」つて鐘つぎに沼に行ぐんだと。そうすつと「ああ、夜が明けたな。」つて言つたつて。
んじやから蛇でも人間になつてきて、そういう自分の目を取つて(それで)子供が育つなんて、そんなごど昔あったんだすべかね。
(おわり)

注 いづいろや↓なんどぎだ



体育館を

無料で開放

このほど、手綱工業団地内の新日本鍛工(株)高萩工場に体育館が完成しました。

この体育館は、54年度の工業再配置促進費補助事業によつて建設されたもので一般市民の方でも利用できます。

利用する場合は、一週間前までに体育館利用許可申請書に必要なことぐらを記入して、新日鍛高萩工場の総務課へ直接お申し込みください。

くわしいことは、新日本鍛工(株)高萩工場(電話③5311内線32=総務課)へどうぞ。



山火事防止にご協力を!!

いて注意をしていただくように、ご協力をお願いしています。

ところが、一部の人の不注意によって、山火事は、年々増加の傾向を示しております。

山の緑は、わたしたちの先輩が永い間苦勞して育ててくれた尊い国の財産です。

それが、入林者のちょっとした不注意によって、毎年、多くの森林が失なわれていることは、大変、残念なことです。

みなさん、今年も山は乾燥期に入り、山火事の発生しやすい季節になりました。

高萩営林署では、毎年この時期に、山火事防止のためのパトロールやポスターの掲示・チラシの配布などを行なう、入林されるみなさんに、山での火気の取扱について

山に入られる方は、次のことを必ず守ってください。
○タキビ林内でのタキビは、やめましょう。
○タバコ林内での作業中や歩行中のくわえタバコは、やめましょう。
○マッチ使ったマッチは、土に

さして、消えたことを確認しましょう。

○林内で火気を使用している者がいたら、お互いに注意し合ひましょう。
(高萩営林署)

チエンソーの

従業者は

かならず受講を

林業労働災害防止協会茨城支部では、チエンソーによる振動障害の予防と、林業労働災害の防止を図るため、チエンソーを使用して伐木造林業に従事する方を対象に特別教育をすることになりました。

この特別教育は、実技六時間、学科七時間で、受講が義務づけられております。また、受講終了者にはチエンソー使用手帳が交付されます。

まだ受講していない方は、四月末日までに市役所農林課、または林業指導所の窓口にある申し込み書に必要なことがらを記入して、林業会館内の林業労働災害防止協会茨城支部（水戸市三の丸一丁目三一二）（電話〇二九二二七—三三五六）へ申し込んで受講してください。

“お手まき会場跡地”の北側の森林総合利用促進事業で完成したところの場所は、高萩森林公園となりました。

“サフラが咲いたら山火事に注意”——これは山で働く人々の合言葉です。
桜が咲き始める春先は、空気が乾燥し、行楽などで山に来る人だちも増え、たばこの投げ捨てやたき火の不始末などによって山火事が多く発生します。



燃やすまい みんなが来る山 歩く山

立派な森林となるには何十年、何百年の歳月が必要ですが、ひとたび“火魔”におそわれるとアツという間に灰になつてしまします。
私たちに憩いとやすらぎを与えてくれる山——“サフラが咲いたら山火事に注意”の合言葉を山に働く人々だけでなく、私たち一人ひとりの合言葉にして、林野を山火事から守りましょう。

かけがえのない自然

(47)

高萩の自然開発

松岡中・二年 渡辺 澄恵

いま、みなさんのまわりには、工事現場はいくつぐらいありますか。わたしの住む所には二ヶ所ほどあります。一つは河川、もう一つは山の工事です。河川の方は新しい橋がかけられ、山は住宅地になるとか聞きますが、こ

どもの私は詳しく知りません。あの山や川がどのように変身するか、と考えるとやはり嬉しい気がします。しかし、その反面なんとなく寂しいという気持ちがあるのも真実です。幼いころの、ガラスやゴミの心配なく泳ぎ回った川、きのこを取ったり、野生のふくろうをつかまえたこともある山などが、むしろになつかしく感じられるのです。そして、それを奪われることに憤りを覚えます。

少しオーバーな表現かもしれませんが、人類の生活は自然があつてこそなりたつのだと思います。その自然を自ら破壊するなんて大人とわたしのような子どもとは、見解の相違がうまれるのは





国と郷土を考える

国勢調査のはなし ②

「二人で停止」(韓国)

「二人適当、三人ぜいたく、四人反社会」(シンガポール)

「夫婦は二人、子供も二人」

(インド)

いずれも、人口の増加に悩んで出生抑制を呼びかける標語ですが、深刻なお国の事情が伝わってくるようです。

ところで、何年もの間、人口が

増えもしないし減りもしない、いわば車が止まっているような状態を「静止人口」といっています。

人口が静止するには、適度な出生抑制が必要ですが、それには夫婦が平均二・一人の子供を持つ状態がピッタリだといわれます。

早い話が、親二人、子供二人の世代の交代が続く限り、人口は、横ばいという勘定になります。

この数を見る限り、二・一人の「静止水準」を下回っているので、車でいえばバック、つまり人口は減少しているはずですが、実際には年率一パーセント程度(約百万

ところが、中には、子供を産まない夫婦がいたり、子供が親になるまでに死亡する場合もありますので、その分を○・一人見込んでいます。

わが国の場合を見てみましょう。

五年ごとに行われている出産調査によりますと、夫婦一組あたりの子供の数は、次の通りです。

四十二年 二・二人

四十七年 一・九二人

五十二年 一・八九人

この数を見る限り、二・一人の「静止水準」を下回っているので、車でいえばバック、つまり人口は減少しているはずですが、実際には年率一パーセント程度(約百万

心身障害者の共済制度で年金を

心身障害者の

人)の増加が続いています。このナゾを解くカギは「人口惰性」という言葉です。

それは、過去のベビーブームに生まれた人たちが、いま出産年齢を迎えており、しかも全人口に対する割合が多いために、二・一人の「静止水準」を下回っても、全体としてはすぐに「静止人口」にはならないのです。

ちょうど、走っている自動車のエンジンを急に止めても、すぐに

は止まらず、しばらくの間惰性で走り続けるのと同じです。この「人口惰性」は、特別なことがない限り、今後二十〜三十年は続くものと見られています。

とはいえ、年々「惰性」のスピードは落ちていきますので、長い目で見ると今後人口は減少し、老齡化社会が深刻な問題になると見られています。

このような人口状態を知る基礎になるのが、国勢調査です。

で、次のすべての条件に該当するとき。

- ① 県内に住んでいるとき。
- ② 六十五歳未満であること。
- ③ 特別の疾病または障害のないこと。

○ 心身障害者とは、次のいずれかに該当する方です。

- ① 精神薄弱者
- ② 一級から三級までの体の不自由な方。
- ③ その他心身に永続的な障害があり、その程度が①と②と同程度と認められる方。

たとえば、脳性麻痺、進行性筋萎縮症、腎臓疾患などの内部障害、自閉症、精神病などの障害がある方です。

この心身障害者扶養共済制度の掛金や、加入手続きなどのくわしいことは、市福祉事務所社会係(電話(二)一一一内線二八三)へお問い合わせください。

たかはぎの歴史

(53)

赤浜妙法寺過去帳 (四十二)

志 田 諄 一

大雄長全の嫡子が、大塚信濃守

政成である。政成は森明神(現在の

の朝香神社)天文十七年(一五四

八)卯月六日造宮の棟札に、「当

地頭大塚信濃守藤原政成、同嫡男

上次郎重成、同内蔵頭」とみえて

いる。なかなか政治的手腕のあつ

た人物らしく、弘治元年(一五五

る合戦で焼けた京都の建物を造営したとき、政成は奥州の武将と一緒に上洛して將軍足利義輝に拝謁し、黄金十兩や馬の「くつわ」など、その他いろいろな物を献上している。

それよりさきの天文二十一年(一五五二)七月には、佐竹義昭から「向後、無二の忠信と為るべき

ら「向後、無二の忠信と為るべき

和議が結ばれ、江戸忠道はふたたび、佐竹氏の旗下に従うことになる。こうした情

勢をみた大塚政成は、岩城重隆に属しているながら

佐竹氏にも忠節を尽すこ

とを述べ、一家の例の待遇を獲得するのである。

思按天文十七年應永二十七年去事百二十九

年也照ハ政成ハ七代ノ岳雄重成ハ八代ノ春雄

↑「竜子山記」にみえる

大塚政成



春はめぐり来て

高萩高校の丘に立って、早春の街並みを眺めると、あちこちに白垂のビルが建ち、沈静だった街にも活気が感じられる。いよいよ花見の季節の到来だが、ここの桜はすでに老木になって、テグス病がひどく、年々花付きが悪くなって来たので、何とか対策をたて、再び桜の名所にしてほしいと思う。

絵と文 伊藤龍馬

火薬類・ガス保安の試験の案内

火薬類取扱保安責任者と、高圧ガス製造保安責任者・販売主任者の試験を行います。

▼火薬類取扱保安責任者

〈試験の種類〉 甲種・乙種

〈願書受付期間〉 四月二十一日から二十五日まで。

〈受付場所〉 県北地方総合事務

生活商工課（水戸市三の丸一五

一三八県庁内）・同日立商工分

室（日立市会瀬四一九一三中小

企業福祉センター内）

〈試験日・場所〉 五月二十五日

茨城大学（水戸市文京二一一）

〈試験科目〉 法令および一般火薬学

▼高圧ガス製造保安責任者・販売主任者

〈試験の種類〉

者）丙種化学（液化石油・特別）

第三種冷凍機械。（販売主任者）

第二種販売

〈願書受付期間〉 四月二十一日から二十五日まで

〈受付場所〉 県北地方総合事務

所生活商工課（水戸市三の丸一

五一三八県庁内）・同日立商工分

室（日立市会瀬四一九一三中小

企業福祉センター内）

〈試験日・場所〉 五月二十五日

茨城大学（水戸市文京二一一）

〈試験科目〉 法令、保安管理技術、学識

※くわしいことは、県北（電話〇二九二（二五）八八三一）・同分室（電話〇二九四（三五）七一四八）へどうぞ。

手綱工業団地の爆破

6月10日まで延期

手綱工業団地で火薬（ダイナマイトなど）を使用して、爆破作業

を三月十二日まで行っていました

が、作業の都合により六月十日ま

で延期になりました。

この期間は、飛石があつて危険

ですから、工業団地内には絶対近

寄らないようご注意ください。

▼発破時間は次のとおりです。

午前八時から三〇分間

〃 十二時から三〇分間

午後五時三〇分から三三〇分間

小・中学生の

「かべ新聞」の募集

環境庁では、六月五日から始まる「環境週間」にちなんで、小中学生の皆さんの「かべ新聞」を募集しています。

「かべ新聞」を募集します。

応募のきまりは次のとおりです。

〈テーマ〉 公害をふせぎ、山や

川、海や湖を大切にするためには

どうしたらよいか、私たちが住ん

でいる町や村をどうしたら美しく

守ることができるか、また、悪い

ところはどのようにしたらよくな

お気軽にどうぞ

相談の案内

市政に対する苦情・要望	一般市民相談	毎 日	
役所に対する苦情・要望相談	行政相談	第2、第4木曜日 1時～4時	市民相談室
交通事故専門の相談	交通事故相談	毎月第3水曜日 10時～3時	
家庭内の心配ごと	心配ごと相談	毎週木曜日 1時～3時	研修会館
児童の問題でお困りのとき	家庭児童相談	毎週火曜日 1時～3時	
厚生年金等に関する相談	ねんきん相談	第3週日水曜日 10時～2時	商工会館
妊娠中・安産・産後・保健育児について	母親教室	毎月第1～第4金曜日 1時～3時30分	保健所
個人通知を受けて未受診者	三歳児健康診査	第4木曜日 1時～3時	

5月の日曜診療のお知らせ

4日	立花医院	東本町	(2)3512
11日	宍戸医院	安良川	(3)2318
	十王医院	十王局友部	3266
18日	檜村医院	大和町	(2)3156
25日	内田病院	大和町	(2)2137

時間は、午前9時から午後4時まで